

松戸ロータリークラブ

【2010-11年度国際ロータリーテーマ】

地域を育み、大陸をつなぐ

Building Communities,
Bridging Continents

[第2665回例会]

会 報

No.2664

2011年2月14日 発行

●四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- ① 真実か どうか
- ② みんなに公平か
- ③ 好意と友情を深めるか
- ④ みんなのためになるか どうか

●THE 4-WAY TEST

Of the things we think, say or do

- ① Is it the TRUTH?
- ② Is it FAIR to all concerned?
- ③ Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- ④ Will it be BENEFICIAL to all concerned?



地域を育み、大陸をつなぐ

本日のプログラム

2011年2月14日(月)

インターシティミーティング
第12分区5クラブ合同例会

次回のプログラム

2011年2月23日(水)

卓 話
「シンガポールとシンガポールRC例会を訪れて」
織田信幸 会員

- 例会日 毎週水曜 12:30~1:30
- 例会場 伊勢丹松戸店本館11Fバンケットルーム
TEL: 047-364-1111
- 事務所 松戸市松戸1281 ユニティビル2F
TEL: 047-366-2266
FAX: 047-361-2255
URL: matsudo-rc.com
E-mail: info@matsudo-rc.com

- 会長 伊原 清良
- 会長エクト 常盤 映彦
- 副会長 加藤 栄
- 幹事 松田 茂一
- 会計 加瀬 仁
- 会報委員 松本 幸夫 申 澈権 太田原慎一
- 山田 達郎 澤田 正宏 土肥伸一郎
- 加瀬 仁 車田 善教 浅井 利明
- 三国 大吾

「税にまつわる話し」

～相続税の改正と相続の現状～

小林 登 会員



皆さん、こんにちは
本日、このように卓話の機会を与えていただきましたことに対し、感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は、昭和46年3月、地元の高校を卒業し、当時の国家公務員の税務職に合格し、東京国税局の採用となりました。

税務大学校（新宿区若松町）で1年間、法律や税法の勉強をさせていただき、東京都文京区にあります小石川税務署に配属となりました。

通算で25年間、東京国税局および管内の税務署で働かせていただき、平成8年7月、44歳の時、退官の許しを得、税理士として生きる道を選択しました。

東京国税局25年のうち15年間、相続税・贈与税・譲渡所得税といった資産税関係の仕事をしてきたため、当初から資産税関係に特化した会計事務所としてスタートしました。

おかげさまで現在は、相続税申告依頼や相談が年間100件を超えるようになりました。おそらく、常磐線沿線の東京・千葉・茨城にある会計事務所の中では、相続案件を含めた資産税案件が一番多い事務所になっていると思います。

本日は、そのような体験から学ばせていただいたことと、相続税の税制改正の現状についてお話しをさせていただこうと思います。

今、相続税の申告の依頼を受けまして相続人と会わせていただく機会が数多くあり、その中で気がついた点が2点あります。

後継者がいるにも関わらず、相続人のなかで法定相続分を主張する人が多くなりつつある、

家業、会社を引き継ぐ、いわゆる後継者が少なくなっている、

そのために、遺産分割がまとまりにくくなってきているという気がします。

また、遺言書を作成しているケースが多くなっていますが、自筆証書遺言の中で法律要件を欠いているために、せっかく書いた遺言が無効となり、効力としては単なる置手紙と同じ扱いになってしまっている現状も多くあります。

自筆証書遺言は簡単でいつでも書くことはできますが、遺言は専門家である公証人を通じて作成する公正証書遺言をおすすめしたいと思います。

昨年12月16日、政府は平成23年度の税制改正大綱を閣議決定いたしました。

税制改正大綱は、皆さまもよくご存じのとおり、政府が毎年12月に取りまとめる、次の年度以降の税をどのようにしていくかの改正方針をあらわしたもので、改正内容を細かく定めています。

政府は、この大綱に沿った内容で税制改正法案を作成し、現在、通常国会で議論をしているところだと思います。

税制改正大綱における相続税・贈与税の主な改正内容は、

[相続税]

現行「5000万円＋1000万円」から法定相続人数である基礎控除額を「3000万円＋600万円×法定相続人」へ引き下げる。

最高税率を55%に引き上げるなど、税率構造を見直す。

現行「500万円×法定相続人数」である死亡保険金に係る非課税枠を「500万円×次のいずれかに該当する法定相続人数」とする。

未成年者

障害者

相続開始直前に被相続人と生計を一にしていた者

[贈与税]

暦年課税について、直系卑属（20歳以上）を受贈者とする場合の贈与税の税率構造を緩和する。相続時精算課税制度について、受贈者に20歳以上の孫を追加するとともに受贈者の年齢要件を「65歳以上」から「60歳以上」に引き下げる。

現在、この改正案に対し多くのマスコミが目玉し、週刊誌や新聞で特集記事を設けています。

ここ1週間でも

週刊文春

「生き残るマネー術&相続のルールが変わった」

週刊現代

「相続税は80%になる～財務省の野望、ターゲットは高齢者と金持ち」

このような記事が載っています。

従来は、税制改正大綱の発表＝税制改正となっていました。衆参院のネジレ現象があります。

予算案は衆議院の優先権があるため、衆議院を通過すれば確定しますが、関連法案につきましては、衆議院は通過したとしても参議院で否決されてしまいますと、再度衆議院で3分の2以上の賛成がないと廃案になってしまいます。

今、与党及び無所属で与党寄りと思われる議員数を合わせても3分の2まで達していないよう

ですので、相続税・贈与税の改正案を含めた法案が可決成立するかどうかは、3月末になってみないとわからないといった状態です。

私は、この松戸ロータリークラブに入会させていただき、『職業奉仕』という言葉を知りました。

職業奉仕とは、自己の職業を通じて、その道徳感を高め社会に奉仕することであり、社会に奉仕することは、それぞれが今できる最高の知識、技術、ノウハウを提供することだと思います。

私は傲慢にも、ある時期に自分の力で自分の会社はいくらでも大きくすることができると思ったことがありました。

しかし、ある規模になった時点で組織、人間関係、給与体系で行き詰ってしまいました。

社会に対しての奉仕と考えた時、何も自分一人でやらなくていいんだ、それぞれの人それぞれを持ち味、得意分野を提供すればよいんだという結論に達し、同じ思いを抱いていた待山克典会員の待山会計事務所と合併することになりました。

来年10月1日を合併の日と設定し、今、いろいろな課題についてどう改善してゆくか検討しているところです。

合併後は、スタッフ数は100人態勢となり、千葉県最大の会計事務所が誕生すると思います。

このスケールメリットを活かし、本当の意味での職業奉仕をさせていただくことが大きな目標、志となっています。

本日はご清聴ありがとうございました。

第2664回例会

例 会 報 告

2011年2月9日

会 長 換 拶



伊原清良 会長

第2790地区のガバナー・エレクト山田修平様より、中山政明会員に地区職業奉仕委員会委員に。小林孝数会員に地区社会奉仕委員会 環境委員会委員として仮委嘱状が送付

されています。すでに、地区では次年度の研修セミナーが今月末には開始されることになっています。

さて2月は 世界理解月間であります。理解するには色々な方法があると思います。一つの方法として対極にあるものを、よく見てみる事があると思います。世界理解の対極には日本理解がある訳です。歌舞伎、能、文楽、大相撲などの日本文化を見てみることに意義があるのかと思います。今、大相撲は大変なことになっています…… という訳ではないのですが、先週の例会日の夕刻、柏市で落語を聴いてまいりました。林家竹平という、「真打ち」になれる直前の「二つ目」という地位の落語家でしたが話しにとっても勢いを感じました。ゲラゲラと腹を抱えて笑うのは絶対に健康に良いと感じました。そこには山田達郎会員も同席していました。山田会員は落語が好きで息子さんと上野・鈴本演芸場などに出掛けるそうであり、ところで伊原会長は日本文化の素晴らしさを堪能したからといって世界理解ができたのかい。いいえ。

職業奉仕への理解も、「右手の法則・左手の原理」と言われるように対極を考えてみました。昔

から「創業と守成どちらが難し」などと言われます。私は会社を受けついで二代目です。いわゆる「守成」ですが「良くやって当り前、悪くすれば馬鹿息子」という宿命をずっと感じていました。右手の法則・左手の原理ではないのですが、松下幸之助や京セラの稲盛和夫などの「創業」の方々の理念を学んだものです。創業者の言葉にはとても力強さを感じています。そして未来はどうなるのかの理解も対極には歴史があるのでしょうか。しからば歴史家の未来予想が完全なのかといっても困ります。歴史なども本当かなと疑問を持ってみる事が大切だそうです。本日、先程歌ったロータリーソング、「4つのテスト」の解釈などはものすごくたくさんあります。インターネットをご覧下さい。今年度の地区大会でシドニー・シェルダン風（ビジネスライク）に言えば、次のようになると講演されていました。ご参考にして下さい。

1. 真実かどうか
事実かどうか
2. みんなに公平か
すべての取引先に対し公正かどうか
3. 好意と友情を深めるか
信用を高め、取引先を増やすかどうか
4. みんなのためになるかどうか
すべての取引先に対して利益をもたらすかどうか

本日の卓話は小林 登会員の「税にまつわる話」であります。

先週の土・日曜に八丈島に行ってまいりました。私の母と弟夫妻と柴犬2頭が八丈島に移住したからです。風光明美な島でした。温泉もいくつもあります。人口8,000人。伊豆箱根国立公園と

ということもあり、ちっとも裏ぶれた感じがしませんでした。東京都の税金もふんだんに使われている感じがしました。道路工事など、こんな所までもという感じでしっかりやっていました。本日の小林会員の税金の話を楽しみにしています。小林会員とは何年か前に地区・職業奉仕セミナーに出席するため松戸から千葉のホテルまで一緒しました。小林会員から、京セラの稲盛和夫氏が第二電々を立ち上げる頃の、「動機 善なりや、私心無かりしか。」という言葉について車内でご教授していただいたのを今でも鮮明に記憶しています。

来週は、14日・月曜にインターシティミーティングがあります。松戸ロータリークラブが松戸市内の親クラブとして誇りを持っていることが大切であります。しっかりと研修していこうではありませんか。本日の例会後の職業奉仕研修会も楽しみであります。

例 会 報 告



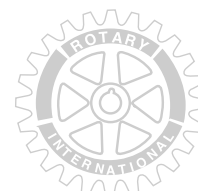
委嘱 中山政明会員



委嘱 小林孝数会員



【結婚】鈴木夫妻 3日



幹 事 報 告



松田茂一 幹事

1. クラブ内、会議・連絡事項等の案内
来週2月14日(月)、第12分区5クラブ合同例会です。

2. 外部からの会議・連絡事項等の案内
2011 - 2012年度版ロータリー手帳お買い上げ
お願いの件

3. 他クラブ会報・その他
会報が流山中央RCより届いています。

4 例会変更の連絡
松戸東RC
・2月18日(金)の例会は2月14日(月)の5クラブ合同例会及びIMに振替
点鐘 12:30 (受付 11:45)
場所 松戸商工会議所 5F 大会議室
・2月25日(金)の例会は通常例会に変更
点鐘 12:30
松戸中央RC
・2月17日(木)の例会は2月14日(月)の5クラブ合同例会及びIMに振替
点鐘 12:30 (受付 11:45)
場所 松戸商工会議所 5F 大会議室

5. その他報告
特にございません。

[出席報告]

会員53名	義務会員44名	免除会員 9名
出席39名	義務会員34名	免除会員 5名
仮欠14名	義務会員10名	免除会員 4名

[欠席者]

島村 善行君	加藤 栄君	大川 吉美君
小川 一君	川並 芳純君	太田原慎一君
奥村 祐二君	中田智次郎君	加瀬 仁君
浅井 利明君		

[M U]

土屋 亮平君	松戸西RC	2月9日
草野 進君	松戸北RC	2月8日

本日出席率 79.59%
先々週出席率修正 87.50% 87.76%

ニコニコBOX

鈴木昌広君 / 先日無事21回目の記念日を終わりました。いつもは2人で祝うのですが、今回初めて他の人から祝ってもらい大変感激しました。ありがとうございました。

下田由起男君 / 入会5年目になりました。来月(3月)から、各テーブルを例会ごとにまわらなくて良いそうですが、自主的にめぐりますのでよろしくをお願いします。

ニコニコBOX	当日 ¥ 10,000	累計 ¥ 838,000
---------	-------------	--------------

財 団BOX	当日 ¥ 4,160	累計 ¥ 112,347
--------	------------	--------------

文責 / 山田 (達)